



甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています  
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺  
庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。  
問合先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援  
ファミリー・サポート・センター  
依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会

日時 2月25日(金)

午前10時～11時45分

場所 甚目寺公民館

対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児ご希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。

メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 (甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150  
FAX 462・0160

✉ama-harufamisapoo@clovernet.ne.jp



子育て世帯生活支援特別給付金の申請をお忘れではありませんか？

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※本給付金は、高校生までの児童1人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金とは別の給付金ですので、ご注意ください。

ひとり親世帯分

支給対象者

次のうち、いずれかに該当する方  
①公的年金給付等を受けていること  
により令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請期間

2月28日(月)まで

※申請書は、子育て支援課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンターで配付しています。

支給時期

申請から約2～3週間後  
申請場所  
子育て支援課(甚目寺庁舎)、  
美和・七宝市民サービスセンター

ひとり親世帯以外の子育て世帯分

支給対象者

令和3年3月31日時点で18歳未満(障がいがある場合、20歳未満)の児童を養育する方のうち、次のいずれかに該当する方  
①高校生以上の児童を養育しており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の収入が住民税均等割非課税の水準に下がった方

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請期間

2月28日(月)まで

※申請書は、子育て支援課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンターで配付しています。

支給時期

申請から約2～3週間後

※支払通知書を送付しますので、ご確認ください。

申請場所

子育て支援課(甚目寺庁舎)

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

# 募集



## 保育園会計年度任用職員(保育士)

### 募集

業務内容 保育補助業務

給与等 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 週5日以内、午前7時30

分〜午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

## パートタイム会計年度任用職員

(要介護認定・障害区分認定調査員)募集

業務内容 要介護認定調査業務及び

障害支援区分認定調査業務、その他業務

給与等 海部東部消防組合の規定に

基づき支給(賞与あり)

勤務地 海部東部消防組合

勤務時間 週5日、午前8時30分〜

午後5時(うち7時間以内、休憩時間除く)

応募資格 介護支援専門員の資格と

普通自動車運転免許を有しており、

都道府県知事が行う認定調査員研修を修了している方

応募期限 2月25日(金)午後5時まで

詳細については問合せにお問い合わせください。

応募・問合せ 海部東部消防組合介

護認定審査会及び障害認定審査

会事務局(海部東部消防組合内)

☎449・0800

FAX 443・3555

# 教育



## 就学通知書発送のお知らせ

令和4年度に小中学校に入学予定

のお子さまをお持ちの保護者の方に、

1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校

教育課までご連絡ください。

なお、通知書は発送日時点で市内

に住民登録がある方に発送していま

すので、転出の予定がある場合でも

届きます。

問合せ 学校教育課

☎444・0902

FAX 443・8210

# 福祉



## 手当支給日のご案内

2月は、特別障害者手当・障害児福

祉手当・経過的福祉手当の支給月で

す。

2月10日(木)に振り込む予定です

で、ご確認ください。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555

## 災害時に備えてストマ用装具をお預かりしています

災害時に備えて、市役所甚目寺庁舎2階において、ストマ用装具をお預かりしています。

対象 市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方で、ストマ用装具を使用されている方

保管物品 個人が使用する、おおむね10日間分のストマ用装具

保管期間 1年6か月

申込方法 身体障害者手帳、印鑑、ストマ用装具、各自で用意した保管箱(35cm×25cm×20cm以内の大きさ)を持参し、社会福祉課障害福祉係の窓口までお越しください。

※ご本人以外の方が窓口に見える際には、代理の方の本人確認できるもの(運転免許証等)とご本人の身体障害者手帳を提示してください。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555